

記 者 発 表（資料配布）			
月／日 （曜日）	所 属 名 （担当課名）	電 話	発 表 者 名 （担当課長名）
12／1 （水）	畜産課 （衛生飼料班）	362－9220 （4081）	加登 岳史 （小西 貴宏）
	鳥獣対策課 （鳥獣保護管理班）	362－9084 （3341）	三輪 顕 （西住 真則）

本県における野生イノシシでの豚熱感染確認（59、60 頭目）について

丹波篠山市及び神戸市で発見された死亡野生イノシシ2頭について、豚熱PCR検査を実施した結果、豚熱感染が確認されましたのでお知らせします。

なお、神戸市では初めての感染確認となることから、死亡した野生イノシシを発見した時の通報の徹底について、県下全域に再度周知します。

記

1 発生の概要

件数	59 頭目	60 頭目
区分	死亡	死亡
確認地点	丹波篠山市今田町	神戸市北区
発見日	11/26（金）	11/29（月）
個体情報	成獣・オス	幼獣・オス
検査機関	朝来家畜保健衛生所	姫路家畜保健衛生所

2 本県の対応

これまで取り組んでいる発生予防対策等について、改めて周知徹底します。

(1) 本事例を受けた対応

- ① 豚・イノシシ飼育施設（65 戸）について、リーフレットによる注意喚起及び異常の有無を確認
- ② 全飼育施設において消石灰等による消毒の継続実施を指導
- ③ 感染確認地点から半径 10km 圏内で捕獲した野生イノシシ、当該イノシシ肉、残渣等を圏外へ持ち出さないよう市町及び猟友会等を通じて要請
- ④ 実施中の死亡イノシシの検査について、死亡イノシシを発見した際は直ちに届け出るよう、農林(水産)振興事務所を通じて市町に再度周知。

(2) 実施中の対応

① 飼育豚等へのワクチン接種

- ・令和2年6月15日から県内の全飼育豚等に対してワクチンを継続接種

② 野生イノシシへの経口ワクチン散布

- ・散布地域：豊岡市、朝来市、丹波市、丹波篠山市、川西市、猪名川町の山林等
- ・散布時期：第1回目 R2.10、第2回目 R3.3、第3回目 R3.5、第4回目 R3.10

③ 野生イノシシの検査（PCR 検査、抗体検査（継続実施中））

- ・捕獲イノシシ：上記6市町及び三田市、宝塚市、淡路市、洲本市、南あわじ市
- ・死亡イノシシ：県下全域

3 その他

- (1) 豚熱は、豚、イノシシの病気であり、人に感染することはありません。
- (2) また、豚熱にかかった豚・イノシシの肉が市場に出回ることはありませんが、仮にかかった豚等の肉を食べても人体には影響ありません。
- (3) 防疫上の観点から、感染確認付近での取材等は厳に謹んでいただきますようお願いします。